

シラバス

指定番号 86

商号又は名称: 株式会社 貴陽

科目番号・科目名	(1)職務の理解			
指導目標	①これからの介護が目指すべき、その人の生活を支える「在宅におけるケア」等の実践について、介護職がどのような環境や形で仕事を行うのか具体的なイメージを持ち、実感することで研修に実践的に取り組めるようにさせる。 ②見学を組み合わせる等介護職が働く現場や仕事の内容を出来るかぎり具体的に理解させる。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 多様なサービスの理解	3	3		<講義内容> ・介護保険サービス(居宅、施設) ・介護保険外サービス
② 介護職の仕事内容や働く現場の理解	3	3		<講義内容> ・居宅・施設の多様な働く現場におけるそれぞれの仕事内容 ・居宅・施設の実際のサービス提供現場の具体的なイメージ
③				
④				
⑤				
(合計時間数)	6	6		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 86

商号又は名称: 株式会社 貴陽

科目番号・科目名	(2)介護における尊厳の保持・自立支援			
指導目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人間観や人間像の理解に基づいた尊厳を支える介護・福祉について理解させる。 ・ 介護・福祉サービスの提供するにあたり、基本的視点の形成を促す。 			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 人権と尊厳を支える介護	3.5	3.5		<講義内容> ・ 尊厳と自立、ノーマライゼーションの意義、プライバシーの保護と守秘義務、虐待の定義・虐待の実態、個人の権利を守る制度を伝える。 一般財団法人長寿社会開発センター発行介護職員初任者研修テキスト第1巻使用
② 自立に向けた介護	3.5	3.5		<講義内容> ・ 自立と自律、介護サービスの社会的役割、介護サービスの意義と視点、ICF、QOL、介護予防の考え方を伝える 一般財団法人長寿社会開発センター発行介護職員初任者研修テキスト第1巻使用
③ 人権啓発に係る基礎知識	2	2		<講義内容> ・ 社会的弱者（高齢者・被虐待児、DV 被害者、障がい者等々）の実体を当事者の立場で講義。無意識のうちに「差別」を行っていることを明らかにする。
④				
⑤				
(合計時間数)	9	9		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 86

商号又は名称: 株式会社 貴陽

科目番号・科目名	(3)介護の基本			
指導目標	① 具体的例を示す等の工夫を用いて、介護職に求められる専門性への理解が出来る。 ② 介護職の職業倫理の重要性を理解し、介護職が利用者や家族等と関わる際の留意点について理解が出来る。 ③ 健康障がいや受けやすいストレスに対する健康管理、ストレスマネジメントのあり方、留意点等の理解が出来る。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護職の役割、専門性 と他職種との連携	1	1		<講義内容> ・ 介護環境の特徴の理解 ・ 介護の専門性 ・ 介護に関する職種
② 介護職の職業倫理	2	2		<講義内容> ・ 専門職の倫理の意義 ・ 介護の倫理 ・ 介護職としての社会的責任 ・ プライバシーの保護
③ 介護における安全の確保 とリスクマネジメント	2	2		<講義内容> ・ 介護における安全の確保 ・ 事故予防、安全対策 ・ 感染対策 <演習の実施方法> ・ 班体制を用いてグループディスカッションを行う
④ 介護職の安全	1	1		<講義内容> ・ 介護職の心身の健康管理
⑤				
(合計時間数)	6	6		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 86

商号又は名称: 株式会社 貴陽

科目番号・科目名	(4)介護・福祉サービスの理解と医療との連携			
指導目標	① 生活全体の支援のなかで介護保険制度の位置づけの理解、各サービスや地域支援の役割ができる。 ② 医行為の考え方、一定の要件のもとに介護福祉士等が行う医行為などについて理解できる。 ③ 高齢障がい者の生活を支えるための基本的な考え方を理解し、障がい者福祉サービス、権利擁護や成年後見の制度の目的・内容を理解できる。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護保険制度	3	3		<講義内容の概要等> ・介護保険制度や障がい者支援制度について学ぶ。制度の目的、サービス利用の流れ、各専門職の役割と連携、介護支援専門員、介護福祉士、医療職について学ぶ。
② 医療との連携とリハビリテーション	2	2		<講義内容の概要等> ・医行為と介護 ・訪問看護 ・施設における看護と介護の役割、連携 ・リハビリテーションの理念
③ 障がい者総合支援制度およびその他制度	4	4		<講義内容の概要等> ・障がい者福祉制度の理念 ・障がい者総合支援制度の仕組みの基礎的理解 ・個人の権利を守る制度と概要
④				
⑤				
(合計時間数)	9	9		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 86

商号又は名称: 株式会社 貴陽

科目番号・科目名	(5)介護におけるコミュニケーション技術			
指導目標	① 高齢者や障がい者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることを理解し基本的なコミュニケーション上のポイントを理解出来る。 ② チームケアにおける専門職間でのコミュニケーションの有効性・重要性を理解し記録の機能と重要性を理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護におけるコミュニケーション	3	3		<講義内容の概要等> ・ 介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割 ・ コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション ・ 利用者の状況、家族とのコミュニケーションの実際 ・ 利用者の状況、状況に応じたコミュニケーション技術の実際
② 介護におけるチームのコミュニケーション	3	3		<講義内容の概要等> ・ 記録における情報の共有化 ・ 報告 ・ コミュニケーションを促す環境 <演習の実施方法> ・ 記録や報告書の作成方法についてグループディスカッションを行う。
③				
④				
⑤				
(合計時間数)	6	6		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 86

商号又は名称: 株式会社 貴陽

科目番号・科目名	(6)老化の理解			
指導目標	① 加齢・高齢に伴う心身の変化について、生理的な側面から理解することの重要性への気づき が出来る。 ② 疾病の症状等について事例を挙げ、対応における留意点を説明し介護において生理的側面の 知識を身につけることの重要性への気づき出来る。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 老化に伴うこととから だの変化と日常	3	3		<講義内容の概要等> ・ 老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴 ・ 老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響 <演習の実施方法> ・ 班体制を用いてグループディスカッションを行う。
② 高齢者と健康	3	3		<講義内容の概要等> ・ 高齢者の疾病と生活上の留意点 ・ 高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点
③				
④				
⑤				
(合計時間数)	6	6		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 86

商号又は名称: 株式会社 貴陽

科目番号・科目名	(7)認知症の理解			
指導目標	① 認知症ケアの理念や利用者中心というケアの考え方について概説できる。 ② 認知症の利用者の健康管理の重要性と留意点、廃用症候群予防について概説できる。 ③ 認知症の中核症状と行動・心理症状(BPSD)等の基本的特性、影響する要因を挙げ具体的な関わり方を概説できる。 ④ 家族の気持ちや家族が受けやすいストレスについて挙げることができる。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 認知症を取り巻く状況	1.5	1.5		<講義内容の概要等> ・ 健康な高齢者のもの忘れと認知症はどう異なるのか。認知症の中核症状を理解する。 ・ 認知症ケアの理念 ・ 医学的理解、原因疾患 ・ 行動心理症状について
② 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	1.5	1.5		<講義内容の概要等> ・ 認知症の理念、認知症の原因疾患とその病態、原因疾患別ケアのポイント、健康管理
③ 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	1.5	1.5		<講義内容の概要等> ・ 認知症の人の生活障がい、心理、行動の特徴 ・ 認知症の利用者への対応
④ 家族への支援	1.5	1.5		<講義内容の概要等> ・ 認知症の種類とその特徴、健康管理、利用者・家族への支援について学ぶ ・ 認知症の受容過程での援助 介護負担の軽減 (レスパイトケア)
⑤				
(合計時間数)	6	6		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 86

商号又は名称: 株式会社 貴陽

科目番号・科目名	(8)障がいの理解			
指導目標	障がいの理念と ICF、障がい者福祉の基本的考えを理解できる。障がいの内容、特徴及び障がいに応じた社会支援の考え方を理解できる。 家族への心理、かかわり方の理解ができる。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 障がいの基礎的理解	1	1		<講義内容の概要等> ・ 障害の概念、障害者福祉の基本理念、高齢者介護との違いを学ぶ ・ 障がいの概念と ICF ・ 障がい者福祉の基本理念
② 障がいの医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的理解	1	1		<講義内容の概要等> ・ 身体障がい ・ 知的障がい ・ 精神障害 ・ その他の心理の機能障害
③ 家族の心理・かかわり支援の理解	1	1		<講義内容の概要等> ・ 家族への支援 ・ 障がいの理解 ・ 障がいの受容支援 ・ 介護負担の軽減
④				
⑤				
(合計時間数)	3	3		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 86

商号又は名称：株式会社 貴陽

科目番号・科目名	(9)こころとからだのしくみと生活支援技術			
指導目標	① 介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得、安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施できる。 ② 尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながら、その人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護の基本的な考え方	2.5	2.5		<講義内容の概要等> ・ 介護の基本原則の理解 ・ 自立支援を行う意義・目的の理解 <演習の実施方法> ・ 介護についてのグループディスカッション
② 介護に関するこころのしくみの基礎的理解	5	5		<講義内容の概要等> ・ 高齢者の心理についての理解 ・ 障がい者の心理についての理解 <演習の実施方法> ・ 介護を受ける側の心理についてのグループディスカッション
③ 介護に関するからだのしくみの基礎的理解	5	5		<講義内容の概要等> ・ 身体の名称 ・ 高齢者・障がい者に多い疾患、症状の対応についての理解 ・ ボディメカニクスの理解 <演習の実施方法> ・ 疾患、症状に合わせた対応についてのグループディスカッション
④ 生活と家事	5	5		<講義内容の概要等> ・ 家事援助の理解、目的 ・ 家事援助の方法 ・ 調理、洗濯、掃除、買い物の方法と留意点 <演習の実施方法> ・ 食材を使用して調理を行う
⑤ 快適な居住環境と整備と介護	4	4		<講義内容の概要等> ・ 福祉用具の使用目的 ・ 住宅改修を行う目的 ・ 快適な居住環境の整備を行う意義、目的、視点 <演習の実施方法> ・ 物品を使用しての掃除方法を行う
(合計時間数)	21.5	21.5		

使用する機器・備品等	はたき 電子レンジ
------------	--------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
 ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
 ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
 ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
 ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 86

商号又は名称: 株式会社 貴陽

科目番号・科目名	(9)こころとからだのしくみと生活支援技術			
指導目標	① 介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得、安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施できる。 ② 尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながら、その人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
⑥ 整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6		<講義内容の概要等> ・ 整容の種類 ・ 整容の方法 ・ 整容の意義、部位の名称 ・ 医療行為について <演習の実施方法> ・ 物品を使用しての整容、清拭をペアとなり行う
⑦ 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	7.5	7.5		<講義内容の概要等> ・ 福祉用具の理解 ・ 病気の理解 ・ 車椅子の名称 ・ 外出の目的 ・ 福祉ベッドの理解 <演習の実施方法> ・ 車椅子、ベッドを使用しての移乗介助を行う ・ 車椅子を使用して移動介護をペアで行う
⑧ 食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6		<講義内容の概要等> ・ 食事の意義 ・ 食事環境と姿勢 ・ 食事に留意する病気の理解 ・ 食事の形態 <演習の実施方法> ・ 食事の形態別で実食 ・ 食事、水分補給をベッド上にてペアになり行う
⑨ 入浴・清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	7.5	7.5		<講義内容の概要等> ・ 入浴をする意義、方法、留意点 ・ 清潔保持の方法 ・ 手浴、足浴の意義、方法、留意点 <演習の実施方法> ・ お湯を使用しての手浴、足浴を行う ・ ペアになり洗髪介助やドライシャンプーを行う
⑩ 排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	7	7		<講義内容の概要等> ・ 排泄のメカニズム ・ 排泄介助の方法、留意点 ・ オムツの種類理解 ・ 排泄に関する福祉用具の理解 <演習の実施方法> ・ ペアになりオムツ交換、清潔介助を行う ・ ベッド上での褥瘡予防を行う
(合計時間数)	34	34		

使用する機器・備品等	ドライヤー ポット 介護職 車椅子 洗髪器 とろみ剤 ミキサー ベッド ブラシ ドライシャンプー
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 86

商号又は名称：株式会社 貴陽

科目番号・科目名	(9)こころとからだのしくみと生活支援技術			
指導目標	① 介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得、安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施できる。 ② 尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながら、その人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
⑪ 睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6		<講義内容の概要等> ・ 睡眠のメカニズム ・睡眠に障がいをもたらす病気の理解 ・ 睡眠に関連する心と身体の変化 ・睡眠等の理解 <演習の実施方法> ・ ベッド上での安楽な体位、姿勢を行う
⑫ 死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護	2.5	2.5		<講義内容の概要等> ・ 終末期介護についての理解 ・利用者、家族への心のケア ・ 終末期介護の留意点 <演習の実施方法> ・ 終末期介護についてのグループディスカッション
⑬ 介護過程の基礎知識	4.5	4.5		<講義内容の概要等> ・ 介護を利用するまでの流れについて ・ アセスメントの意義、目的の理解 ・ 介護計画作成の意義、目的の理解 ・ モニタリングの意義、目的の理解 <演習の実施方法> ・ ペアとなりアセスメント表を用いて実際に情報収集を行う
⑭ 総合生活支援技術講習	6.5	6.5		<講義内容の概要等> ・ 総合的な生活援助についての理解 ・ 総合的な介護技術についての理解 <演習の実施方法> ・ 生活援助についてのペーパーテスト ・ 総合介護技術についての実技テスト
⑮				
(合計時間数)	19.5	19.5		

使用する機器・備品等	ベッド クッション
------------	-----------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 86

商号又は名称: 株式会社 貴陽

科目番号・科目名	(10) 振り返り			
指導目標	研修全体を振り返り、研修と通じて学んだことについて再確認を行うとともに、就業後も継続して学習・研鑽する姿勢の形成、学習課題の認識が行える。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 振り返り	2	2		研修全体の要点について伝える (福祉とは、介護とは、人を支援することチームアプローチの重要性など)
② 就業への備えと研修修了後における事例	2	2		研修修了後も学習の姿勢が何故必要なのか伝える 事業所等における実践事例 (off-jt、OJT) の紹介
③				
④				
⑤				
(合計時間数)	4	4		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。